

協働提案事業を募集します



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

茂原市では、地域の身近な課題（まちづくり、環境保全、地域安全、子どもの健全育成など）を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集します。

提案が採択された事業については、市の関係する所管課と協議を重ねながら、事業を実施し、ふりかえりまでを協働で行います。

補助対象事業

認定市民活動団体*が市の全域または一部で実施する、地域の身近な課題を解決しようとするもので、平成30年3月末までに終了する、以下の①,②いずれかの事業



①団体提案型（フリースタイル型）

市民活動団体等が、自ら地域の課題を掘り下げて探求し、課題解決を図るため、行政との協働事業を提案するもの



②行政提案型（テーマ設定型）

行政が市民活動団体等との協働により解決したい行政課題を提示し、課題解決のアイデアや手法について、市民活動団体からの提案を受けるもの

☆平成29年度のテーマは「**結婚支援**」とします

補助金額

①,②とも上限10万円

（各1事業を採択予定、同一事業は3回まで）

補助対象外事業

- (1) 調査研究、営利を目的とするもの
- (2) 宗教的または政治的活動
- (3) 特定の個人・団体が利益を受けるもの
- (4) 他の助成制度等に基づき補助を受けているもの
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるもの

提案書提出期限

8月31日（木）（当日消印有効）

申込み・問合せ

茂原市役所生活課 TEL0475-20-1505・FAX20-1600
seikatu@city.mobara.chiba.jp

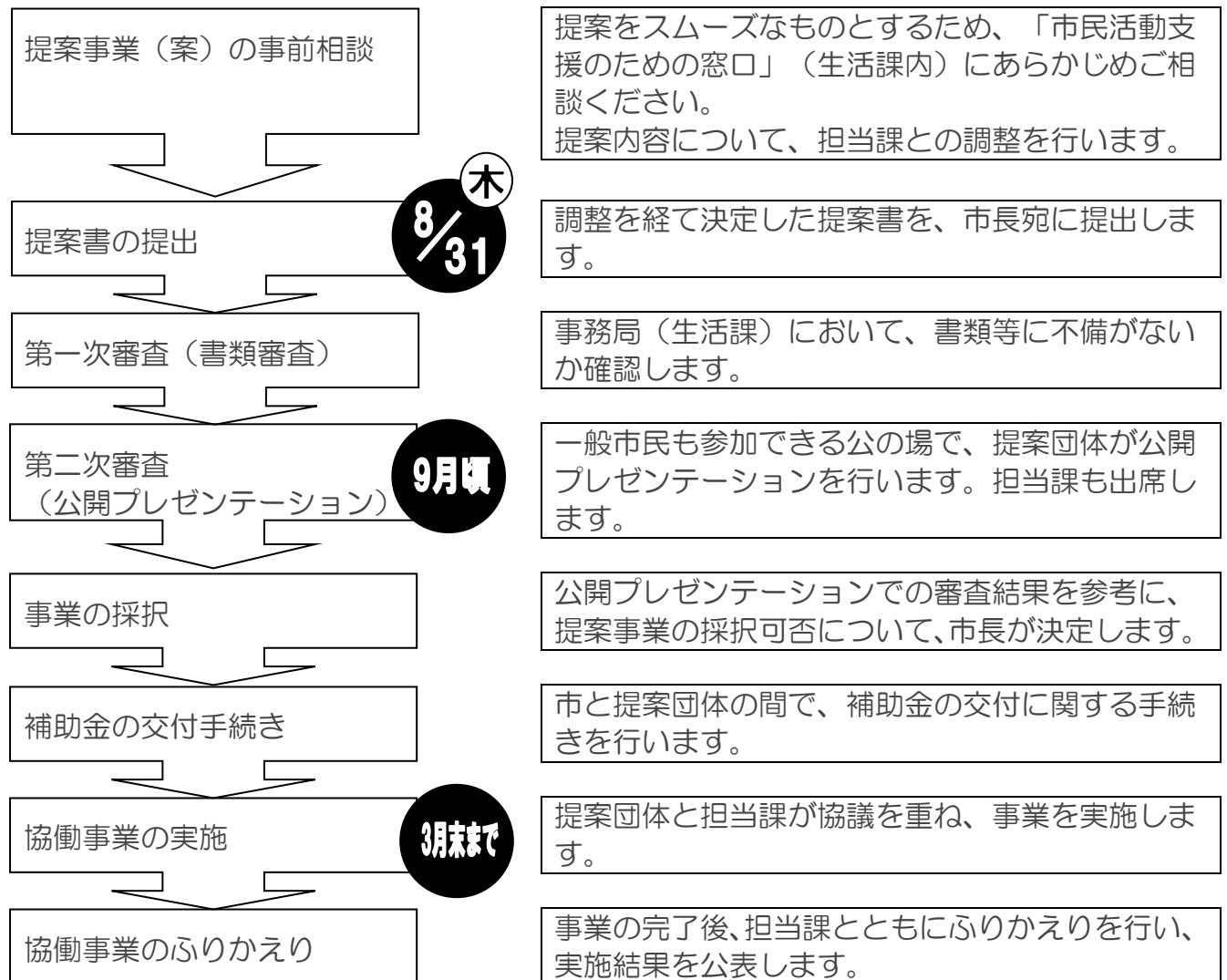
※認定市民活動団体とは

地域の様々な公共的課題を解決するため、自主的・主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体で、市の「市民活動団体認定制度」によって認定を受けている団体

裏面の「協働事業提案制度の流れ」もご覧ください。



協働事業提案制度の流れ



※くわしくは、「協働事業提案の手引き」をご覧ください。

協働提案事業の審査のポイント

- | | |
|----------|--------------------------------|
| ・ 協働の観点 | 協働で実施する必要性、団体と市の役割分担、協働で実施する効果 |
| ・ 公益性の観点 | 協働で実施することによる公益性 |
| ・ 必要性の観点 | 地域のニーズの把握、課題解決の期待 |
| ・ 実現性の観点 | 実現可能な手法・スケジュール、資金・採算計画、実施体制・人員 |
| ・ 専門性の観点 | 団体の持つノウハウ、特長を生かした計画立案 |
| ・ 継続性の観点 | 取り組みの継続性 |
| ・ 発展性の観点 | 他団体のヒントとなる取り組み |
| ・ 訴求性の観点 | 意欲や熱意が伝わる効果的なプレゼンテーション |

